

# 金融モニタリングにおけるデジタルイノベーションの取組状況

令和元年6月

金融庁



# 目次

---

I. 背景

II. 概要

III. 日本銀行との徴求データの一元化・システム連携

IV. 粒度の細かい(明細)データの利活用

V. RPA(Robotic Process Automation)

VI. RegTech/SupTechエコシステム

# I. 背景

- 我が国では、人口減少・高齢化の進展や低金利環境の長期化等により、金融を巡る環境が大きく変化してきている。こうした中、RPA、AI、クラウド及びAPI等のIT技術は普及段階に達しており、これらを活用したデジタル化の進展状況は著しい。
- IT技術を活用したデジタル化(Digitalization(デジタルイゼーション))の進展状況については、一般的に①「Digitization(デジタイゼーション)」と表現される、従来から実施されてきたアナログ情報のデジタル変換など、業務効率化を目的とした取組みと、②「Digital transformation(デジタルトランスフォーメーション)」と表現される、顧客に新たな価値を提供するなど、既存のビジネスモデルを変革する取組み、に区分される。
- 我が国の既存の金融機関及び非金融の新しいプレイヤーは、上記①、②のアプローチからデジタル化に取り組んでいる。もっとも、既存の金融機関では、一部を除き、デジタイゼーションに注力している先が多い。
- 金融庁では、現在、検査・監督の見直しを進めており、これに伴う金融モニタリングの高度化・効率化が求められている。**金融モニタリングの高度化・効率化は、データの収集・蓄積・分析機能の高度化・効率化と不可分である。**
- こうしたことから、IT技術の進展を含めたデジタル化の動きを踏まえ、昨事務年度(平成29事務年度)から金融モニタリングの高度化・効率化を支えるSupTech\*の導入について取組みを開始した。

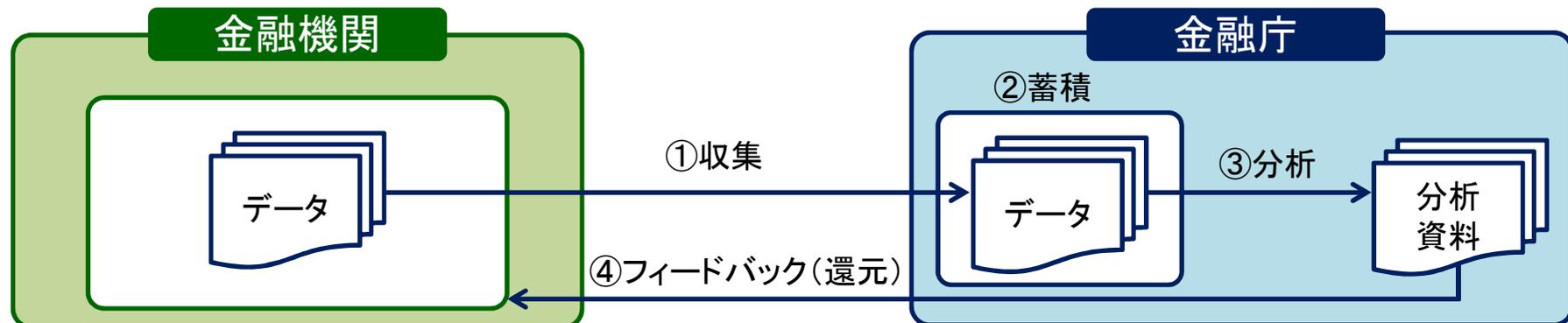
※Supervisory Technologyの略。規制当局・法執行機関が検査・監督等の高度化・効率化のために活用するIT技術の意味で用いている。また、RegTech(Regulatory Technology)は、民間金融機関がIT技術を活用して金融規制に対し効率的に対応する意味で用いている。

# I. 背景

## デジタル化の進展状況

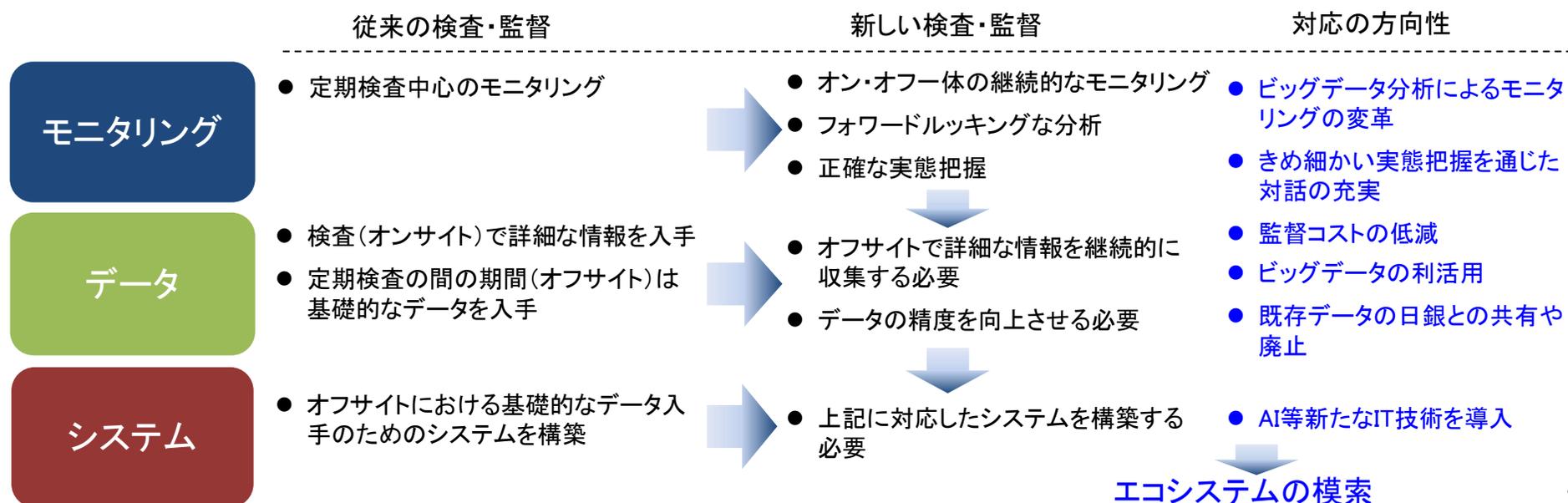
	デジタル化(デジタルイゼーション)	
	デジタイゼーション	デジタルトランスフォーメーション
主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主に既存の金融機関が注力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主に大手金融機関、新興の金融機関及び金融参入を窺う非金融企業が注力</li> </ul>
概念	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アナログ情報のデジタル変換</li> <li>● 業務効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル化されたビッグデータをITを駆使して利活用し付加価値を創造</li> <li>● ビジネスモデルの変革</li> </ul>
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● RPA</li> <li>● API</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クラウド</li> <li>● AI</li> <li>● 等</li> </ul>
データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部門単位の活用にとどまり、サイロ化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビッグデータの新規収集や組織横断的な利活用を推進</li> </ul>

## 金融機関・金融庁間におけるデータの流れ(イメージ図)



## II. 概要

- SupTech導入の取組開始にあたっては、外部有識者等と意見交換を行い、民間企業におけるIT技術及びデータの利活用状況や金融機関等におけるRegTech・FinTechの取組状況を把握しつつ検討を行った。
- こうした検討を踏まえ、主に業務効率化の観点から、①既存の徴求データの日本銀行との一元化等、②分析業務等の自動化(RPA(Robotic Process Automation)※)を、分析高度化の観点から、③粒度の細かいデータの利活用の取組み・検討に着手した。  
(※)パソコン上で行う作業をソフトウェアが自動で遂行する仕組みをいう。
- また、将来的にデジタルトランスフォーメーションが今後更に進展した社会における金融モニタリング業務の変革も念頭に、データ・ITを介し官民双方がメリットを享受できる仕組みの1案として、④RegTech/SupTech エコシステムの構想についても模索した。



### Ⅲ. 日本銀行との徴求データの一元化・システム連携

---

#### 【課題】

- 金融庁が金融機関から徴求しているデータは、日本銀行が金融機関から徴求しているデータと重複・類似しているものが存在している。このような状況は、金融機関側にとって少なからず負担となっている。
- 金融機関における監督コストを低減する観点から、①金融機関から徴求しているデータのうち、類似しているものは極力一元化するとともに、②金融庁と日本銀行との間で安全にデータを共有するシステムを構築した上で報告先を一本化する、取組みが必要と考えられる。

#### 【これまでの取組み】

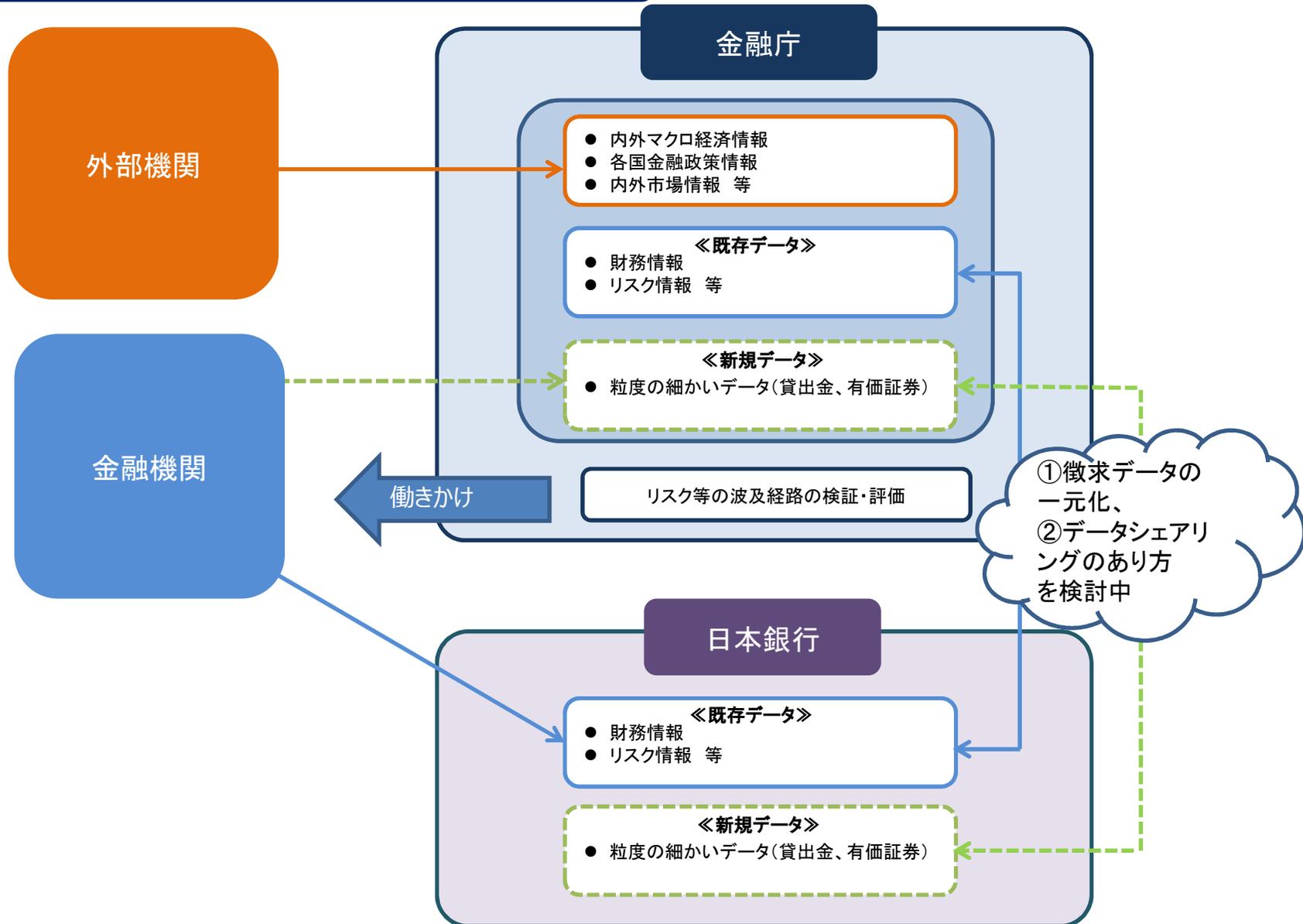
- 今事務年度は、金融庁と日本銀行の間で類似しているデータを一元化する調整を行った結果、まずは2種類のデータの一元化を本年9月から実施予定。また、金融庁と日本銀行の間でデータシェアリングのあり方の検討に着手した。

#### 【今後の取組方針】

- 来事務年度において、更に類似しているデータの洗出しを行い、一元化を進めるとともに、データシェアリングに向けた具体的な内容やスケジュールの検討を進める。

### Ⅲ. 日本銀行との徴求データの一元化・システム連携

#### 徴求データの一元化・システム連携のイメージ



## IV. 粒度の細かい(明細)データの利活用

### 【課題】

- 金融機関から徴求しているデータの利活用については、①金融庁と金融機関との対話における、個別金融機関のポートフォリオや地域特性などのきめ細かい理解、②金融庁から金融機関へのフィードバック情報、③同種のデータを必要とする関係機関などとの間での効率的なデータの利活用、④定例化されていない随時(アドホック)データの提出負担の軽減に関し、改善の余地がある(特に地域銀行)。

### 【これまでの取組み】

- 今事務年度は、金融仲介を中心とした貸出金および有価証券に関する粒度の細かいデータ(以下、明細データ)のあり方や金融庁における管理方法について、コンサルティングを活用しつつ検討。

### 【今後の取組方針】

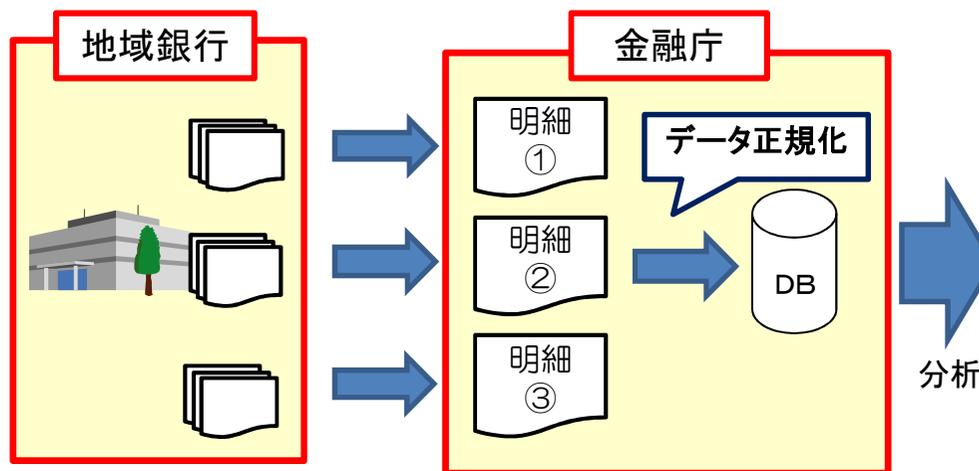
- 明細データ収集の実現可能性や管理負担等を検証する観点から、今夏以降、まずは地域銀行数行との間で協働検証作業を実施する予定。協働検証作業を踏まえ、今後の明細データの徴求のあり方を検討。

## IV. 粒度の細かい(明細)データの利活用

### 明細データの協働検証作業の概要①(データ授受方式)

- 今回の協働検証作業では、**地域銀行側の負担低減**の観点から、従来の徴求計表のように**金融庁でフォーマットを指定せず**、比較的柔軟に銀行側が保有する明細データを受け入れ、**金融庁でデータの正規化**を行う方針。

#### 【データ授受方式とデータ活用の概要】



(注) 今回の検証では、「法人向け貸出」および「その他証券(投資信託等)」に関する明細データを対象とする予定。



## IV. 粒度の細かい(明細)データの利活用

### 明細データの協働検証作業の概要②(主な内容)

- 地域銀行等との協働検証では、[\(1\)データ収集・加工の実現可能性](#)、[\(2\)分析を踏まえた情報のフィードバック](#)、[\(3\)データの利活用](#)について検証する予定。

#### 【予定している検証作業の概要】

検証事項		関係者	検証内容
(1)データ 収集・加工 の実現可能 性	①収集	地域銀行 →金融庁	地域銀行で、データ提出が可能か以下の観点から検証。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 明細データの保有状況  <small>※ 情報の有無、保有システム名等</small></li> <li>➢ 明細データ提出に係る時間及び負荷</li> </ul>
	②加工	金融庁	クレンジング、マッピング、マスター管理のようなデータ加工に係る業務の詳細手順を整理。金融庁がどの程度の負担で実現可能かなどを検証。
(2)分析を 踏まえた情 報のフィー ドバック	①分析	金融庁、日銀	分析に必要な情報の十分性や分析のあり方を検証。
	②フィー ドバック	金融庁 →地域銀行	分析結果を踏まえ、地域銀行でのデータ利活用やリスク管理の高度化に資する情報のフィードバック手法を検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <a href="#">法人マイナンバーの利活用</a></li> <li>➢ 地域を俯瞰した分析資料の還元</li> </ul>
(3)データの利活用		金融庁・地域銀行 →業界団体など	業界団体等との連携など、データの効率的な活用の可能性を検討。 <a href="#">(エコシステム&lt;データ・リサイクリング&gt;)</a>

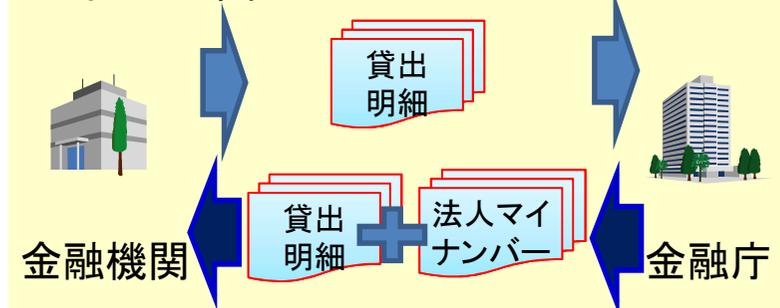
## IV. 粒度の細かい(明細)データの利活用

### 明細データの協働検証作業の概要③(データの利活用)

#### 【法人マイナンバーの利活用】

- 行政の効率化、国民の利便性等を目的に、法人に対して、13ケタの番号を付した法人番号制度(所謂「法人マイナンバー」)が、2016年から運用開始。利用制限はなく、国税庁のウェブサイトに掲載されている。
  - 預金取扱金融機関では、順次、整備を進めているところ。
- ⇒ 今回作業では、地域銀行から受領した貸出明細データに、金融庁が法人マイナンバーを付加し還元。地域銀行において、法人マイナンバーを与信先情報と紐づける実務が定着すれば、取引先企業の実態把握の向上を通じて、与信管理の高度化・効率化に寄与できるか検証。

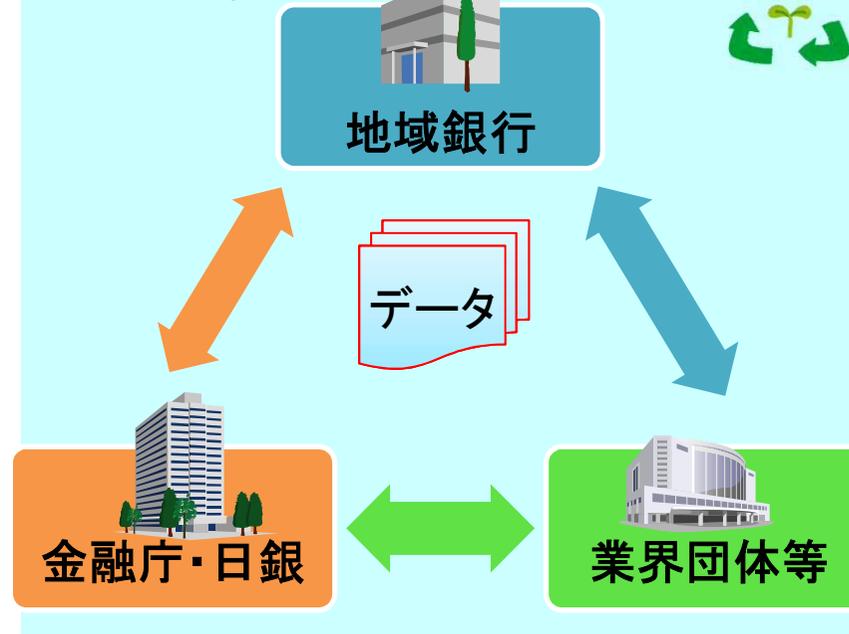
#### <イメージ図>



#### 【エコシステム<データ・リサイクリング>】

- 貸出情報は、監督当局への報告のみならず、異なる目的で異なる関係者(業界団体等)に対して提供されている。
- ⇒ 今回作業では、当局が受領した貸出情報の一部を業界団体等と共有することで、地域銀行の負担を低減できないか検証。

#### <イメージ図>



## V. RPA(Robotic Process Automation)

### 【課題】

- 金融モニタリングでは、検査・監督の見直しの一環として、オン・オフ一体のモニタリングを推進しており、オフサイト・モニタリングにおけるデータ分析作業の重要性が従来以上に高まっている。また、データ分析の作業量も増加している。

### 【これまでの取組み】

- データ分析作業では、パソコンで行う定型的な作業も多く含まれていることから、民間部門で導入が進んでいるRPAを金融モニタリングにおけるデータ分析作業でも導入すべく、平成29年度から実証実験を行うなど具体的な検討を行った。
- 実証実験を踏まえ、平成30年度から管理態勢を整備の上、他省庁に先駆けて本格的な導入を開始し、12業務の自動化を実現した。これにより、分析資料の正確性向上及びモニタリング担当職員の生産性向上(成果物に基づくデータ分析業務への時間配分を増加)を図っている。

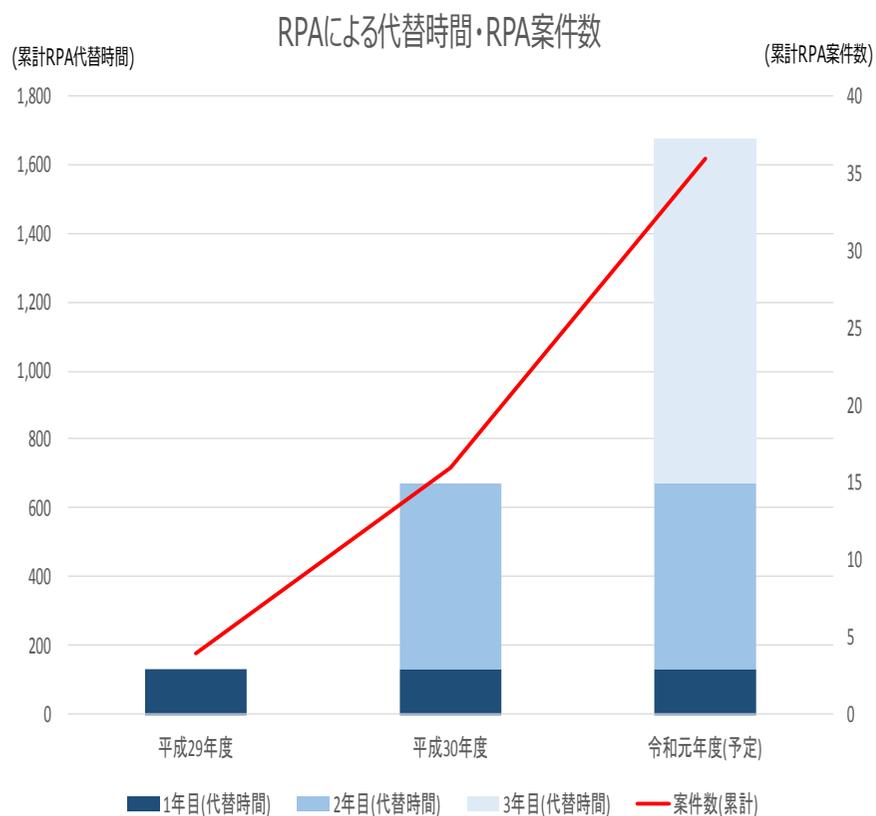
※ なお、金融庁のこうした取組みは内閣人事局が実施する平成30年度ワークライフバランス職場表彰において内閣人事局長表彰を受けた。

### 【今後の取組方針】

- 令和元年度も20業務程度の自動化を予定しており、引き続きデータ分析業務の高度化・効率化に取り組んでいく方針。

# V. RPA(Robotic Process Automation)

## RPAによる代替時間・案件数



## RPA化した業務事例

分類	RPA化した業務の例	業務のうち自動化した割合
データのダウンロード	庁内システムからのデータのダウンロード	83%
	外部サイト(日銀、EDINET等)からのデータのダウンロード	81%
集約・転記	財務(支)局や金融機関から提出された資料の集約	96%
	各金融機関への資料やメールの作成	90%
その他	メール添付ファイルのパスワード解除や共有フォルダへの保存	80%
	超過勤務時間記入様式の初期化	100%

## VI. RegTech/SupTech エコシステム

- デジタル化が進展することにより、今後、金融機関はデジタル化された情報を収集・蓄積し、それを利活用することによりデータドリブンな経営を行うことが活発になると考えられる。もっとも、現状は情報の収集・蓄積において、金融機関内の部門単位での活用に留まる等、未だ不十分であるという声もある。
- 他方、金融庁は、金融機関内の情報を収集・蓄積・分析(利活用)することで金融モニタリングを実施しており、金融機関の情報の利活用状況に遅滞なく対応していく必要があるが、従来型の長期間にわたるシステム開発等による対応では限界がある。
- こうした状況を踏まえ、金融機関と金融庁における情報の収集・蓄積・利活用をめぐる夫々の課題を解決していくために、将来的に官民協働でシステム(RegTech/SupTechエコシステム)を構築する必要がある。
- RegTech/SupTechエコシステムは、金融機関にとってのメリットが必須であるとともに、様々なニーズ等に機動的に対応する必要があることから、現時点で考えられるコンセプトは以下のとおり。

実効性	金融機関の内部管理、当局の金融モニタリングの向上
効率性	金融機関の経営・当局報告コスト、金融機関・当局のシステムコストの低減
柔軟性(連結性)	新たな技術、非金融分野のplayerへの対応も可能
速報性(リアルタイム)	参加者が情報をリアルタイムに把握
双方向性(データシェアリング)	報告するためだけの一方通行のシステムではなく、参加者が共有
簡易性	従来型の重厚長大なシステムではなく、簡易なシステムでアジャイルに開発
機密性	共有される情報については機密性を確保

## VI. RegTech/SupTech エコシステム

- 今後、こうしたコンセプトを具現化するため、金融機関と金融庁間における情報の収集・蓄積・分析(利活用)の高度化・効率化について、金融機関からのニーズ等を募集し、取組可能な分野から官民協働で実証実験を行う。
- こうした取組みを通じ、官民協働でシステム構築を進めることが適当と認められる事例については、対象分野・業態等を拡大しつつ、実現化に向けた検討に着手する予定。なお、具体的な検討分野としては、例えば、以下のような事例が考えられる。

	案件	内容	メリット(金融機関・当庁)
データの 収集・ 蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>● API連携によるデータ共有</li> <li>● Webベースでの調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 官民のシステムをAPI連携し、各種報告について金融機関から報告してもらうのではなく、当庁が適時システムを通じて確認する仕組み</li> <li>● 当庁が実施する各種アンケート調査をWebベースで実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融機関の報告負担の軽減</li> <li>● 当庁のモニタリングの実効性向上</li> <li>● 金融機関の報告負担の軽減</li> <li>● 当庁の集計・維持管理が容易</li> </ul>
データの 分析・ 利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● KYCデータの利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融機関内におけるKYCデータの利活用を促し、与信判断の向上等に寄与する仕組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融機関のリスク管理等に付加価値を付与</li> </ul>